

令和7年度 宮崎森林管理署都城支署 公共工事契約状況

令和7年10月15日

分任支出負担行為担当官
宮崎森林管理署都城支署長 白濱 正明

工 事 名		施 工 場 所		工事種別	工事概要	入札方式
定木治山工事		宮崎県西諸県郡高原町定木地内		治山工事	山腹工 箇所数 1.0箇所 面積 0.23ha	一般競争入札 (総合評価落札方式)
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
68,484,000円	62,022,510円	令和7年10月14日		宮崎県小林市細野391番地1 株式会社 坂下組		
契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期				
68,000,000円	令和7年11月	令和8年3月				

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり

入札公告（森林土木工事）（総合評価落札方式）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 9 月 9 日

分任支出負担行為担当官

宮崎森林管理署 都城支署長 白濱 正明

1 工事概要

(1) 工 事 名 定木治山工事

(2) 工事場所 宮崎県西諸県郡高原町定木地内

(3) 工事内容 山腹工 1 箇所 0.29ha

(4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日まで
（工期は、「4 週 8 休」を標準として設定）
令和 7 年 11 月 7 日（工事着手期限）までに工事を開始すること。

(5) 本工事は、総合評価落札方式（簡易型）における提出資料の簡素化（技術提案の施工計画の省略）や技術審査・評価の効率化を図り、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する工事である。

(6) 本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

(7) 本工事は、入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

(9) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(10) 本工事は、週休 2 日を促進するため、現場閉所による通期の週休 2 日は必須とし、さらに月単位の週休 2 日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）である。

契約締結後、週休 2 日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休 2 日の取組実績証明書を発行する。

- (11) 本工事は、令和 7 年 3 月 1 日以降の労務単価を適用した工事である。

詳しくは九州森林管理局ホームページ

https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan_kouhyou.html#290327

を参照すること。

- (12) 本工事は、ICT 技術の活用を図るため、受注者の希望により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する ICT 活用工事の対象工事（施工者希望型）である。

2 競争参加資格

- (1) 「予算決算及び会計令」（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 九州森林管理局における土木一式工事に係る A、B 又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（「会社更生法」（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (3) 「会社更生法」に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(2)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 22 年度以降公告日の前日までに元請として、次に示す森林土木工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。

経常建設共同企業体にあつては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

- ・森林土木工事：① 治山関係事業における溪間工事及び山腹工事
② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事
③ 林道規定に定める自動車道2級以上に相当する作業道の新設工事
のうち①が該当する工事

(5)「建設業法」(昭和24年法律第100号)に基づく「主任技術者又は監理技術者」(以下「主任(監理)技術者」という。)の配置については、次に掲げる基準を満たす主任(監理)技術者を配置できること。

- ① 技術士(建設部門又は森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。))、2級土木施工管理技士、2級建設機械施工技士又は林業技士(森林土木部門に限る。)以上の資格を有する者であること。
② 平成22年度以降公告日の前日までに、森林土木工事において、次の職務の経験を有する者であること。ただし、交代等により全工期(余裕期間は除く)のうち半分未満の経験を有する者は該当しない。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

ア 主任(監理)技術者

イ 主任(監理)技術者の下で行った工程管理、出来形管理、品質管理及び安全管理のうち、いずれか2以上の職務の経験のある者

ウ 現場代理人

- ・森林土木工事：① 治山関係事業(溪間工事、山腹工事、地すべり工事、海岸防災林造成の工事)の工事
② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事
③ 林道規程に定める自動車道2級以上に相当する作業道の新設工事
のうち、いずれかの工事

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ただし、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場

に専任で配置する場合は、2現場を限度として兼務できることとする。

なお、主任技術者の専任に係る取り扱いについては、工作物に一体性若しくは連続性のある工事又は施工にあたり相互に調整を必要とする工事で、かつ、工事の施工管理区域間隔が10km程度又は移動時間60分程度の接近した場所において、同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第2項が適用できるものとする。

この場合において、主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事について、原則3件程度とする。（監理技術者には適用しない）

- (6) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び総合評価資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、過去3年間（令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）に完成した工事で工事成績評定を受けた工事がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書を参照のこと。）。
- (10) 「建設業法」に基づく本店又は支店若しくは営業所が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。
また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。
- (11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

(13) 下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等

工事を施工するために締結した全ての下請契約について、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方にするにはできない。（ただし、適用除外者は除く。）

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間：令和 7 年 9 月 10 日から令和 7 年 9 月 25 日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9 時から 17 時までとする。

なお、最終日の令和 7 年 9 月 25 日は 15 時までとする。

② 提出先：〒885-0035 宮崎県都城市立野町 3655-1

宮崎森林管理署都城支署 総務グループ

電話 0986-23-4566

メールアドレス：E-mail:ky_miyakonojyou@maff.go.jp

③ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は FAX によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書等は入札説明書により作成すること。

(4) 上記 (2) に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

(5) 省略を認める書類

過去 3 年間（令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）に完成した工事で森林管理局長等発注の森林土木工事に係る工事成績評定通知書（写）の添付については、本公告による競争参加資格申請が今年度の 2 回目以降の申請であり、既に前回までの申請書に添付している場合には、様式に工事名、工事成績評定点等を記載した上で「〇〇森林管理（局、（支）署）令和〇〇年〇〇月〇〇日入札の〇〇工事において提出済み」と記載すれば再度の添付を要しない。（入札説明書を参照のこと）

4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

(1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み

本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は次の方法により落札者を決定する方式

とする。

- ① 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。
- ② 上記 3(1)の総合評価資料により示された実績等により最大 30 点の加算点及び最大 30 点の施工体制評価点を付与する。
- ③ 付与された標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。
その評価項目等の概要は、次に示すとおりとするが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目は、次に示すとおりである。

- ① 施工能力等に関する事項
- ② 信頼性・社会性に関する事項
- ③ 施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）に関する事項

なお、①及び②の項目で最大 30 点の加算点、③の項目で最大 30 点の施工体制評価点とする。

(3) 落札者の決定の方法

入札参加者は価格をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除して得られる評価値（ $\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}) / (\text{入札価格}) \}$ ）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、予定価格が 1 千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒885-0035 宮崎県都城市立野町 3655-1

宮崎森林管理署都城支署 総務グループ

電話 0986-23-4566

メールアドレス：E-mail:ky_miyakonojyou@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法

入札説明書等（図面類を含む。）は、本公告の日から入札日の前日までの期間において電子入札システムを用いて入手できる。

なお、電子入札システムによりがたい場合は次に掲げるところによる。

- ① 配布期間：令和 7 年 9 月 10 日から令和 7 年 10 月 8 日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く。）とする。
- ② 場 所：〒885-0035 宮崎県都城市立野町 3655-1
宮崎森林管理署都城支署 総務グループ
電話 0986-23-4566
- ③ 図面類は閲覧によること。
- ④ 配布資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和 7 年 10 月 9 日 10 時 00 分。
- ② 紙入札方式により入札の締切りは、令和 7 年 10 月 9 日 10 時 00 分とし、宮崎森林管理署都城支署入札室において入札。
- ③ 開札は、令和 7 年 10 月 9 日 10 時 05 分に、宮崎森林管理署都城支署入札室において行う。
- ④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行（都城代理店））。ただし、金融機関又は保証事業会社（「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 宮崎森林管理署都城支署）をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

なお、当該工事費内訳書の提出のない者のした入札、及び不備等があった者の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

この場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止又は第 10 の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(5) 配置予定主任（監理）技術者の確認

落札者決定後、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を締結しないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定主任（監理）技術者の変更は認めない。

(6) 低入札価格調査又は特別重点調査を受けた者と契約する場合は、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に 2 の(5)に定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で 1 名現場に配置することとする。

(7) 契約書作成の要否

作成を要する。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 5(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により申請書等を提出することができる。ただし、競争に参加するには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 申請書等の内容のヒアリング

原則として行わない。ただし、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 施工体制確認のためのヒアリング

施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。

(12) 本案件は、入札及び資料の提出等を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成 16 年 7 月 林野庁）による。

(13) 本公告に係る森林土木工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードされたい。

詳しくは当森林管理局のホームページ

http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html

を確認すること。

なお、上記ダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。

(14) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、「農林水産省発注者綱紀保持規程」（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第 9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

詳しくは当森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>

を確認すること。

[別添1]

競争参加資格確認結果通知書

- 1 工 事 名 : 定木治山工事
- 2 所 属 事 務 所 : 宮崎森林管理署 都城支署
- 3 入 札 公 告 日 : 令和7年9月9日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 : 令和7年9月26日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社 坂下組 代表取締役社長 坂下 利一郎	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項に満たさなかったのかを記載すること。

入札執行調書

調達案件番号(第003807012020250006号)										調達案件名称	定木治山工事						
業者名称	技術評価点										入札第1回			入札第2回			備考
	総計	標準点	技術提案加算点							施工体制評価点	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位	
			換算加算点(小計)	施工計画	企業の施工実績	配置予定技術者の能力	地域精通度	企業の信頼性	地域への貢献・働き方改革								
(株)坂下組	155	100	25	0	9	5	2	0	9	30	69,000,000			68,000,000	22.794	1	落札
(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。																	

入札執行月日 令和07年10月9日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

白濱 正明

立会・確認職員

市原 広一郎

小谷 豊

本工事費内訳書

【当初設計】定木治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
山腹工	式	1		38,851,000	費目行
No.1山腹工	h a	0.230		29,675,000	工種行
植生ネット工 菱形ネット スタビラ	m2	1,755.900	3,804	6,679,443	1号代価表 4頁
補強土植生法枠工 枠法枠2.0*2.0	m2	1,123.600	14,530	16,325,908	2号代価表 5頁
地山掘削工 礫質土、粘性土	m3	195	5,363	1,045,785	3号代価表 6頁
段跳工 礫質土	m3	585	1,572	919,620	4号代価表 7頁
法面整形工	m2	2,879.500	1,254	3,610,893	5号代価表 8頁
転石破碎工	m3	5.800	55,129	319,748	6号代価表 9頁
ウインチ設置・撤去工 高所法面掘削機用	日	2	126,069	252,138	7号代価表 10頁
獣害防止柵設置工 獣害防止ネット（ネット式）H=1.80m	m	274	1,848	506,352	8号代価表 11頁
獣害防止柵運搬	m	274	56	15,344	9号代価表 12頁
倒木処理工	式	1		1,418,000	工種行
危険木伐採 チェーンソー	m3	6	3,000	18,000	10号代価表 13頁
機械造材 プロセッサ 12t	m3	67.900	2,500	169,750	11号代価表 14頁

本工事費内訳書

【当初設計】定木治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
積込 低質材 N・L込 グラップル0.45	m3	73 900	5,500	406,450	12号代価表 15頁
倒木運搬 運搬距離32.8km	m3	73 900	2,314	171,004	13号代価表 16頁
根切・積込 根切 チェンソー	m3	23 900	4,400	105,160	14号代価表 17頁
根切・積込 積込 グラップル0.45	m3	23 900	13,500	322,650	15号代価表 18頁
根株運搬 10tダンプトラック 運搬距離16.7km	m3	23 900	9,446	225,759	16号代価表 19頁
仮設工	工種	6		7,758,000	工種行
モルレル仮設+撤去 L=130.0m 6ヶ月	式	1		4,673,570	17号代価表 20頁
モルレル運搬 積卸労務を計上 普通台車 ブロック,諸資材 片道130m	t	5 900	3,879	22,886	18号代価表 21頁
立木アンカー設置・撤去工	個所	8	186,238	1,489,904	19号代価表 22頁
アンカー確認試験工	個所	8	41,908	335,264	20号代価表 23頁
大型土のう工 流用土 製作・設置	袋	15	8,334	125,010	21号代価表 24頁
産廃処理費	式	1		1,112,100	22号代価表 25頁
直接工事費	式	1		38,851,000	
共通仮設費計	式	1		4,145,000 + 452,000 4,597,000	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費(率計上)	式	1		$38,851,000 \times 10.67 / 100$ 4,145,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		$37,739,000 \times 1.2 / 100$ 452,000	
純工事費	式	1		$38,851,000 + 4,597,000$ 43,448,000	
現場管理費	式	1		$43,448,000 \times 33.22 / 100$ 14,433,000	
工事原価	式	1		$43,448,000 + 14,433,000$ 57,881,000	
一般管理費等	式	1	$((57,881,000 \times (18.28 + 0 + 0) / 100) + 23,152.4) - 0$	10,603,799	
一般管理費等計	式	1		$10,603,799$ 10,603,000	
工事価格	式	1		$68,484,000$ 68,484,000	
消費税相当額	式	1		$68,484,000 \times 10 / 100$ 6,848,400	
請負金額	式	1		$68,484,000 + 6,848,400$ 75,332,400	

植生ネット工
菱形ネット スタビラ

代価表
(1号代価表)

100 m2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0 700	31,304	21,913		[R7.3]
法面工	人	2 200	29,536	64,979		[R7.3]
山林砂防工	人	0 900	29,120	26,208		[R7.3]
吹付工（種子等） 種子吹付工 スタビラ	m2	100	2,006	200,600	23号代価表 26頁	
菱形金網 φ2.0(#14) 網目50mm	m2	140	340	47,600		[319]
アンカーピン φ16mm L400mm	本	30	308	9,240		[R7.8]
アンカーピン φ9mm L200mm	本	150	66	9,900		[R7.8]
計				380,440		
1 m2 当り				3,804		

補強土植生法砕工
砕法砕2.0*2.0

代価表
(2号代価表)

100 m2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
ｼｵｶﾞﾘｯﾄ設置工	m	108 700	2,547	276,859	24号代価表 27頁	
L型ｱﾝｶｰⅠ工	m	29	3,147	91,263	25号代価表 28頁	
L型ｱﾝｶｰⅡ工	m	53	2,269	120,257	26号代価表 29頁	
改良土吹付工	m3	4 980	90,277	449,579	27号代価表 30頁	
植生基材吹付工 t=3cm 1,000m2以上 垂直高45m<80m	m2	100	5,150	515,000		(4,720+4,660)/2*1.1=5,159≒5,150
計				1,452,958		
1 m2 当り				14,530		

地山掘削工
礫質土、粘性土

代価表
(3号代価表)

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0.910	31,304	28,487		[R7.3]
特殊作業員	人	1.820	27,768	50,538		[R7.3]
けんぷあいター運転	日	0.910	210,708	191,744	28号代価表 31頁	
ウインチ運転	日	0.910	44,518	40,511	29号代価表 32頁	
発動発電機運転	日	0.910	8,721	7,936	30号代価表 33頁	
諸雑費	%	12		38,306	諸雑費	
施工規模補正 100m3以上200m3未満	%	50		178,761	諸雑費	
計				536,283		
1 m3 当り				5,363		

段跳工
礫質土

代価表

(4号代価表)

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0 400	31, 304	12, 522		[R7. 3]
特殊作業員	人	0 800	27, 768	22, 214		[R7. 3]
けんファイター運転	日	0 400	210, 708	84, 283	28号代価表 31頁	
ウインチ運転	日	0 400	44, 518	17, 807	29号代価表 32頁	
発動発電機運転	日	0 400	8, 721	3, 488	30号代価表 33頁	
諸雑費	%	12		16, 838	諸雑費	
計				157, 152		
1 m3 当り				1, 572		

代価表						
(5号代価表)						
100 m2当り						
名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0.320	31,304	10,017		[R7.3]
特殊作業員	人	0.630	27,768	17,494		[R7.3]
けんぷあいてー運転	日	0.320	210,708	67,427	28号代価表 31頁	
ういんち運転	日	0.320	44,518	14,246	29号代価表 32頁	
発動発電機運転	日	0.320	8,721	2,791	30号代価表 33頁	
諸雑費	%	12		13,437	諸雑費	
計				125,412		
1 m2 当り				1,254		

転石破碎工

代価表

(6号代価表)

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
非火薬破碎工	m3	100	21,722	2,172,200	31号代価表 34頁	
土木一般世話役	人	7,920	31,304	247,928		[R7.3]
特殊作業員	人	15,840	27,768	439,845		[R7.3]
ブレイカー損料 油圧式 200kg級	供用日	7,920	4,880	38,650		
ケンファイター運転	日	7,920	210,708	1,668,807	28号代価表 31頁	
ウインチ運転	日	7,920	44,518	352,583	29号代価表 32頁	
発動発電機運転	日	7,920	8,721	69,070	30号代価表 33頁	
諸雑費	%	10,500		523,854	諸雑費	
計				5,512,937		
1 m3 当り				55,129		

ウインチ設置・撤去工
高所法面掘削機用

代価表
(7号代価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1	31,304	31,304		[R7.3]
特殊作業員	人	3	27,768	83,304		[R7.3]
諸雑費	%	10		11,461	諸雑費	
計				126,069		
1 日 当 り				126,069		

(8号代価表)

100 m 当り

[illegible]

獣害防止柵運搬

代価表
(9号代価表)

100 m 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
普通作業員	人	0.280	20,072	5,620		[R7.3]
運搬人工数（傾斜31度以上（施工地平均））=2.8人 設置延長=274.0m 資材運搬人工数=2.8*(274.0/1,000m)=0.77 0.77/274.0*100m=0.281 0.28人					注釈行	
計				5,620		
1 m 当り				56		

危険木伐採
センサー

代価表
(10号代価表)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
危険木伐採 センサー	m3	1	3,000	3,000		
計				3,000		
1 m3 当り				3,000		

機械造材
プロセッサ 12t

代価表
(11号代価表)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
機械造材 プロセッサ 12t	m3	1	2,500	2,500		
計				2,500		
1 m3 当り				2,500		

(12号代価表

[illegible]

15 頁

倒木運搬
運搬距離32.8km

代価表
(13号代価表)

12.500 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
貨物自動車運搬(10t) 40kmまで	台	1	28,930	28,930		[R6.3単価 (間接費対象外)]
計				28,930		
1 m3 当り				2,314		

根切・積込 根切 チェンソー

代価表
(14号代価表)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
根切・積込 根切 チェンソー	m3	1	4,400	4,400		
計				4,400		
1 m3 当り				4,400		

15号代価表

1 m3当り

18 頁

根株運搬
10tダンプトラック 運搬距離16.7km

代価表
(16号代価表)

1.100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
ダンプトラック(普通)運転経費 オンロード・ディゼル・積載質量10t積級	時間	1	10,391	10,391	1号単価表 47頁	
計算例(運搬距離16.7kmの場合) ① $\alpha = 3.6 / 10 * 2.9 * 60 = 63$ 分(作業時間)						
② $Cm = 4.8 * 16.7km + 63分 = 143$ 分(サイクルタイム)						
③ $Vt = 60 / 143分(サイクルタイム) * 2.9 * 0.9 = 1.1m3/h$						
計				10,391		
1 m3 当り				9,446		

モノレール仮設+撤去
L=130.0m 6ヶ月

代価表
(17号代価表)

1 式 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
モノレール架設+撤去 共2-4 傾斜30度以上	m	130	6,326	822,380	32号代価表 35頁	
モノレール資材賃料 500kg積 130m 6ヶ月	式	1		3,144,190	33号代価表 36頁	
モノレール保守点検 単軌条レール構造+動力車・台車 500m以内	回	5	141,400	707,000	34号代価表 37頁	[沖縄労務適用外]
計				4,673,570		
1 式 当 り				4,673,570		

モノレール運搬 積卸労務を計上 普通台車
ブロック, 諸資材 片道130m

代価表
(18号代価表)

1 t 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
モノレール運転単価 (積卸労務+燃料)	日	0.065	59,670	3,879	35号代価表 38頁	
計				3,879		
1 t 当り				3,879		

代価表
(19号代価表)

1 個所当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1	31,304	31,304		[R7.3]
特殊作業員	人	3	27,768	83,304		[R7.3]
諸雑費	%	25		28,652	諸雑費	
諸雑費	%	30		42,978	諸雑費	
計				186,238		
1 個 所 当 り				186,238		

アンカー確認試験工

代価表
(20号代価表)

1 個所当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0.330	31,304	10,330		[R7.3]
特殊作業員	人	1	27,768	27,768		[R7.3]
諸雑費	%	10		3,810	諸雑費	
計				41,908		
1 個所 当り				41,908		

大型土のう工
流用土 製作・設置

代価表
(21号代価表)

10 袋当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0.294	31,304	9,203		[R7.3]
特殊作業員	人	0.294	27,768	8,164		[R7.3]
山林砂防工	人	0.294	29,120	8,561		[R7.3]
耐候性大型土のう φ110*110（長期仮設3年）	袋	10	4,300	43,000		
バックホ（賃料） 山積0.45m3（平積0.35m3）吊能力2.9t長期割引	日	0.294	48,123	14,148	2号単価表 48頁	[R6治山林道必携・上巻P795]
諸雑費	%	1		259	諸雑費	製作・設置、製作の作業に必要な製作枠の損料等
計				83,335		
1 袋 当 り				8,334		

産廃処理費

代価表
(22号代価表)

1 式 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
産廃処理費 木材	t	59 100	13, 000	768, 300		(危険木を含む)
産廃処理費 根株	t	19 100	18, 000	343, 800		
計				1, 112, 100		
1 式 当 り				1, 112, 100		

(23号代価表

[illegible]

26 頁

代価表						
(24号代価表)						
100 m当り						
名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0 300	31, 304	9, 391		[R7. 3]
法面工	人	1 400	29, 536	41, 350		[R7. 3]
山林砂防工	人	0 600	29, 120	17, 472		[R7. 3]
諸雑費	%	15		10, 232	諸雑費	
GTﾌｫｰﾑⅠ 幅0. 50m	m	117	1, 200	140, 400		
GTﾌｫｰﾑⅡ 幅0. 31m	m	32 900	1, 090	35, 861		
計				254, 706		
1 m 当り				2, 547		

L型アンカー I 工

代価表

(25号代価表)

100 m当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0 600	31,304	18,782		[R7.3]
法面工	人	2 500	29,536	73,840		[R7.3]
山林砂防工	人	1 300	29,120	37,856		[R7.3]
諸雑費	%	4		5,219	諸雑費	
GTアンカー I D19*900 L型めっき	本	100	1,790	179,000		
計				314,697		
1 m 当り				3,147		

L型アンカーⅡ工

代価表
(26号代価表)

100 m当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0.500	31,304	15,652		[R7.3]
法面工	人	1.900	29,536	56,118		[R7.3]
山林砂防工	人	1	29,120	29,120		[R7.3]
諸雑費	%	4		4,036	諸雑費	
GTアンカーⅡ D16*600 L型めっき	本	100	1,220	122,000		
計				226,926		
1 m 当り				2,269		

改良土吹付工

代価表
(27号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1	31,304	31,304		[R7.3]
法面工	人	2,900	29,536	85,654		[R7.3]
山林砂防工	人	2	29,120	58,240		[R7.3]
特殊作業員	人	2	27,768	55,536		[R7.3]
改良土	m3	15	17,912	268,680	38号代価表 41頁	
モルタルコンクリート吹付機械運転（法枠部） 湿式0.8-1.2m3/h(法枠部吹付用) 機-24	日	1	18,101	18,101	39号代価表 42頁	
ホイルローダ [※] 運転（枠内） 山積0.34m3（法枠内部吹付用） 機-29	日	1	33,571	33,571	40号代価表 43頁	
諸雑費	%	22		50,761	諸雑費	
補正係数：1.5（圧送距離200m超250m以下）	%	50		300,924	諸雑費	
計				902,771		
1 m3 当り				90,277		

けんぷあいター運転

代価表

(28号代価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
軽油 パトロール給油	L	28	157	4,396		[CZ003000]
運転手(特殊)	人	1	28,184	28,184		[R7.3]
けんぷあいター損料 クローラ型排ガス対策型山積0.16m3	供日	1780	98,900	176,042		
諸雑費	%	1		2,086	諸雑費	
計				210,708		
1 日 当 り				210,708		

ウインチ運転

代価表

(29号代価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	1	27,768	27,768		[R7.3]
ウインチ損料 巻上4.0t 8m/min 巻代20mm*650m	供用日	1,780	9,410	16,750		
計				44,518		
1 日 当 り				44,518		

発動発電機運転

代価表

(30号代価表)

1 日 当 り

[illegible]

非火薬破碎工

代価表

(31号代価表)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
さく岩工	人	0 120	38,792	4,655		[R7.3]
NRCカートリッジ NRC200	k g	0 700	9,500	6,650		
NRCインジェクター 点火具 瞬発	個	3 500	2,200	7,700		
さく岩機運転	日	0 060	898	54	41号代価表 44頁	
空気圧縮機運転	日	0 060	11,462	688	42号代価表 45頁	
諸雑費	%	10		1,975	諸雑費	
計				21,722		
1 m3 当り				21,722		

モ/レール架設+撤去 共2-4
傾斜30度以上

代価表
(32号代価表)

100 m当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	3 600	31,304	112,694		[R7.3]
特殊作業員	人	3 600	27,768	99,965		[R7.3]
山林砂防工	人	10 800	29,120	314,496		[R7.3]
諸雑費	%	20		105,431	諸雑費	工具類(油圧ポンパー、ジェットスナ等)
計				632,586		
1 m 当り				6,326		

モ/レール資材賃料
500kg積 130m 6ヶ月

代価表
(33号代価表)

1 式 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
モ/レール動力車賃料 500kg/45度 6ヶ月	台	1	1,270,800	1,270,800		
土木用普通台車 500kg積 6ヶ月	台	1	293,000	293,000		
レール部材（支持打込方式） 500kg用 6ヶ月 L=130m	式	1		1,221,700		
返納整備費 500kg用 6ヶ月 L=130m	式	1		358,690		
計				3,144,190		
1 式 当 り				3,144,190		

モ/レール保守点検
単軌条レール構造+動力車・台車 500m以内

代価表
(34号代価表)

1 回 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
モ/レール技師	人	3 900	36, 000	140, 400		[モ/レール工業会 令和7年4月公表資料]
モ/レール技師日当 1100/1.1	日	1	1, 000	1, 000		
計				141, 400		
1 回 当 り				141, 400		

(35号代価表

[illegible]

1 日 当 り

吹付工（種子等）[材料] スタビラ 代価表 (36号代価表) 100 m2当り						
名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
緑化種子（10種） スタビラ 100m2	式	1		10,814	43号代価表 46頁	
肥料(速効性) N15-P15-K15 (20Kg/袋)	k g	10	189	1,890		[1144]
肥料(遅効性) N16-P5-K10 (10kg/袋)	k g	10	461	4,610		[1151]
千代田有機	kg	180	90	16,200		[R7.8 日本製紙系]
養生材 スタビラ	kg	30	280	8,400		[R7.8 日本製紙系]
養生剤 グリーンセルローズ	kg	140	170	23,800		[R7.8]
被覆剤 リグニン石膏	kg	120	170	20,400		[R7.8]
養生剤 タフタック	kg	40	540	21,600		[R7.8]
分散粘着材 F30MG	kg	2	3,100	6,200		[R7.8 日本製紙系]
諸雑費	%	20		22,783	諸雑費	
計				136,697		
1 m2 当り				1,367		

客土吹付工
一般用

代価表

(37号代価表)

100 m2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0 300	31,304	9,391		[R7.3]
法面工	人	0 400	29,536	11,814		[R7.3]
山林砂防工	人	0 700	29,120	20,384		[R7.3]
種子吹付機 車載式(客土用)・タンク容量4.0m3・4t車	時間	1 700	4,055	6,894	3号単価表 49頁	
トラック 普通型・積載質量7~8t積	時間	1 700	8,944	15,205	4号単価表 50頁	
諸雑費	%	0 400		166	諸雑費	小型渦巻ポンプ 運転経費等
計				63,854		
1 m2 当り				639		

改良土

代価表

(38号代価表)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
砂 細目(洗い)	m3	1 120	4, 650	5, 208		[CZ018100]
セメント 普通ポルトランド	k g	20	23 20	464		[146]
GT7アイハ [®] -I φ 200*μ *24	kg	2 400	2, 040	4, 896		
GT7アイハ [®] -II φ 40 μ *15	kg	3 600	2, 040	7, 344		
計				17, 912		
1 m3 当り				17, 912		

(39号代価表)

1 日 当 り

[illegible]

ホイルロータ`運転（枠内）
山積0.34m3（法枠内部吹付用） 機-29

代価表
(40号代価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
運転手(一般)	人	1	24,960	24,960		[R7.3]
軽油 ハ`トル給油	L	15	157	2,355		[CZ003000]
ホイルロータ`賃料 0.34m3(普通)	供用日	1600	3,910	6,256		[2461]
計				33,571		
1 日 当 り				33,571		

さく岩機運転

代価表
(41号代価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
さく岩機〔ハトドリル(空圧式)〕 〈ハトドリル〉 空圧式20kg級	供用日	1 700	523	889		
諸雑費	%	1		9	諸雑費	
計				898		
1 日 当 り				898		

(42号代価表)

[illegible]

緑化種子（10種）
スチビア 100m2

代価表
(43号代価表)

1 式 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
トールフェスク 種子(外来草本常緑)	k g	0 670	1, 150	771		[1270]
レッドトップ 種子(外来草本常緑)	k g	0 040	4, 300	172		[1267]
ホワイトクローバー 種子(外来草本常緑)	k g	0 280	2, 390	669		[1269]
よもぎ 種子(在来草本)	k g	0 090	3, 880	349		[1256]
めどはぎ 種子(在来草本)	k g	0 240	3, 300	792		[1259]
いたどり 種子(在来草本)	k g	0 320	8, 380	2, 682		[1258]
クリーピングレッドフェスク 種子(外来草本常緑)	k g	0 350	1, 770	620		[1263]
バミューダグラス 種子(外来草本)	k g	0 150	3, 700	555		[1261]
オチャートグラス 種子(外来草本常緑)	k g	0 090	1, 910	172		[1264]
こまつなぎ 種子(在来木本)	k g	0 640	6, 300	4, 032		[R7. 3]
計				10, 814		
1 式 当 り				10, 814		

(1号单価表)

1 時間当り

47 頁

2号单価表

(2号单価表)

1 日 当 り

[illegible]

(3号单価表)

1 時間当り

[illegible]

(4号单価表)

[illegible]

1 時間当り